

一般事業主行動計画

新潟交通観光バス株式会社

当社は、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定し、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1.計画期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

2.内容 目標① 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

働きやすい雇用環境の整備を推進するため、継続的に計画期間内にノー残業デー（週2日）を設け、残業申請時間を削減する。

対策 朝礼等でノー残業デーを呼び掛ける等の習慣付け及び残業削減文書の掲示により周知を行う。
管理監督者は所定外労働の原因を分析し、時間外時間の短縮策を講ずる。

目標② 育児休業取得率の向上

男性・・・年間の取得者を1名以上にする。
女性・・・取得率を100%を継続する。

対策 管理監督者、実務者に対し、メール等を活用した育児休業取得に関する情報の周知・啓発の実施。

以上